

---

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第17日)

令和元年9月27日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和元年9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第3号)  
日程第2 議案第59号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第4号)  
日程第3 議員派遣第1号 議員派遣について  
日程第4 委員会の閉会中の継続審査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第3号)  
日程第2 議案第59号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第4号)  
日程第3 議員派遣第1号 議員派遣について  
日程第4 委員会の閉会中の継続審査について

---

出席議員(17名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 2番 伊原 徹君   | 3番 長郷 泰二君  |
| 4番 春田 新一君  | 5番 小島 徳重君  |
| 6番 吉見 優子君  | 8番 淵上 清君   |
| 9番 黒田 昭雄君  | 10番 小田 昭人君 |
| 11番 山本 輝昭君 | 12番 波田 政和君 |
| 13番 齋藤 久光君 | 14番 初村 久藏君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 大部 初幸君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 上野洋次郎君 |
| 19番 小川 廣康君 |            |

---

欠席議員(1名)

- 1番 坂本 充弘君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 惠夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいま、議事日程第4号により本日の会議を開

きます。

---

### 日程第1. 議案第36号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第36号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任副委員長、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は9月12日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、委員5人出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税の追加、12款分担金及び負担金で、有線テレビ加入負担金の追加、13款使用料及び手数料で、幼児教育無償化に伴う幼稚園使用料の減、14款国庫支出金で、社会資本整備総合交付金及び浅海スクールバス購入補助金の計上、15款県支出金で、東京都圏内からの対馬市へ移住し、県が運営するウェブサイトに掲載されている事業所へ就職された方に対して補助金を交付する地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の新設及び全国消費実態調査委託費の確定による追加、長崎県土地利用規制等対策費交付金の交付決定による減、19款繰越金で、前年度剰余金の追加、20款諸収入で、平成29年度対馬市雇用機会拡充支援事業補助金について、事業廃止に伴う返還金の追加、21款市債で、臨時財政対策債の減が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で、会計年度任用職員制度対応のための電算システム改修委託料、殿崎公園公衆トイレ水道引込工事請負費、旧鴨居瀬保育所解体工事に伴う事前調査委託料の計上、防犯灯設置工事費、CATV新規加入業務委託料、CATV加入者設備修繕料の追加、9款消防費で、厳原本川洪水ハザードマップ作成委託料の計上、10款教育費で、浅海スクールバス購入費及び上県町総合運動公園竣工認可測量委託料の計上、各小学校の維持補修に伴う工事及び消費税の増税に伴う博物館建設事業費の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、

賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、9月13日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、9款地方特例交付金で、子ども・子育て支援法の改正に伴う幼児教育・保育の無償化に基づく、法令上の負担割合に係る子ども・子育て支援臨時交付金の計上、14款国庫支出金で、保育所及び認定こども園に対する施設型給付費負担金の追加、保健指導、保健審査等に係る母子保健衛生補助金の計上、15款県支出金で、国費と同様に施設型給付費負担金の追加、介護人材確保事業に係る地域医療介護総合確保基金事業補助金の計上などが主なものであります。

歳出は、2款総務費、1項総務管理費で、東里庁舎に係る建設設備及び防火設備定期調査委託料の計上、2項徴税費で、滞納整理システムのパソコン動作環境の変更に伴うシステム改修委託料の計上、土地、家屋の鑑定評価に係る委託料の追加、3款民生費、1項社会福祉費で、学童保育等の対象児童数の増に伴う学習支援扶助費の追加、2項児童福祉費で、幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付費の追加、消費税増税に伴う子供の貧困に対応するための国の政策である、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付事業に係る給付金の計上、4款衛生費、1項保健衛生費で、国との情報連携に対応するための健康管理に係るシステム改修委託料の計上、美津島町の斎場つつじの苑及び上県町の斎場浄華苑の屋外照明、自動ドア、エアコン等に係る修繕料の追加などが主なものであります。

また、継続費の補正として、4款衛生費、2項清掃費で、厳美清華苑の汚水貯留槽の補修及び防食工事、処理能力をふやすための増量工事に係る施設改修事業が追加されております。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会

に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、9月17日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で、1項4目災害復旧費国庫負担金の追加、15款県支出金で、2項4目農林水産業費県補助金の強い農業・担い手づくり総合支援交付金及び同項9目災害復旧費県補助金の計上、20款諸収入で、5項4目雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、21款市債で、1項4目農林水産業債の漁業用燃油高騰対策事業債の追加、同項5目商工債の観光トイレ整備事業債の計上などが主なものであります。

歳出は、総務部関係では、経年劣化による湯多里ランドつしまの換気扇等の修繕料及び消費税引き上げによる指定管理施設の指定管理料の追加が主なものであります。

農林水産部関係では、木質バイオマスエネルギー導入事業に係る委託料の計上、強い農業・担い手づくり総合支援交付金による厳原町下原地区に整備される鶏肉加工処理施設の建設費補助金の計上、ツシマジカの増加に伴い、3,000頭分の捕獲補助金の追加、台風5号により被災しました農林道・水路等の災害復旧に係る工事請負費の追加が主なものであります。

建設部関係では、道路維持工事として市道姫神灯台線の舗装、市道尾崎山線及び美女塚線の防護柵設置に伴う工事請負費の計上、橋梁及びトンネル長寿命化事業の内示の減額による工事請負費の減額、社会資本整備総合交付金事業の内示の減額による市道7路線の工事請負費の減額、道路・河川の災害復旧に係る工事請負費の追加が主なものであります。

観光商工部関係では、現在の和多都美神社前のトイレとキャンプ場内のトイレを統合し、神話の里トイレ新築に伴う工事請負費の計上、しま旅滞在促進事業に係る負担金の追加が主なものであります。

最後に、委員会の意見といたしまして、木質バイオマス関連事業は森林づくり条例、環境基本条例にもその重要性が明記されています。本市にとりましては重要な案件でありますので、事業の遂行にあたっては内容を十分把握され、遺漏がないよう透明性・合理性をもって進められ、本市の林業振興にとりましてよい計画を期待しています。また、観光産業にありましては、主体的かつ迅速な対応が必要不可欠な時期でもありますので、観光客対策、観光施設整備等、早急なアクションを求めます。他の事業にあっても本市の置かれている環境を的確に把握され、速やかな対応と計画性のある事業の執行に務められるよう強く要望いたします。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第36号について討論、採決を行います。まず、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第59号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、議案第59号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第59号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を申し上げます。

今回の補正は、本市における韓国人観光客激減対策などのための経費として、長崎県との共同事業分約3,200万円、対馬市単独事業分約1,400万円及び台風17号による災害復旧費の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第

4号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,771万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億6,101万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を6ページから7ページの「第2表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を37億9,850万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税2億1,901万3,000円を追加、21款市債は韓国人観光客激減対策事業に充当するため、1,870万円を追加しております。

続きまして、歳出でございます。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、説明後あわせて御参照ください。

予算書の12ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目企画費は、混乗便の利用促進とあわせた北部地区への誘客強化のため、福岡市内における対馬の魅力発信のための経費382万2,000円を追加、7款商工費1項商工費3目観光費は、観光客誘客のための事業としてレンタカー利用助成事業委託料など974万円を計上、さきの県議会で追加提出された補正予算に盛り込まれております、韓国人観光客激減対策事業に対する本市の負担金として3,223万7,000円を計上しております。

11款災害復旧費は9月22日に本市に最接近しました台風17号による災害復旧に係る経費のうち、主に応急措置、仮復旧に要する経費を計上しております。

14款予備費は、これまでに発生いたしました災害等で早急な対応が必要であったものについて、予備費充用により対応をしております。今後、仮に災害が発生した場合などにおいても、機動的な対応に備えるため4,000万円を追加しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員(3番 長郷 泰二君) 韓国人観光激減対策の中で、ちょっと確認をしたいことがありますので、よろしくお願ひします。

見ている資料は参考資料、市単独事業の分になりますけども、ここにいろいろ羅列されておりますけども、こういった事業は過去に平成28年から現在までに事業を実施したものばかりが計上されておるとい判断を私はしております。

まず一つは観光情報発信事業は、これは29年、30年の博多駅のデジタルサイネージを使ったPRを一週間程度ずつ行われている。今回は、天神の方面にあります。

もう一つは、アニメツーリズム事業でSNSの発信をやられたことがあろうかと思いますが、こういった事業、観光リニューアル事業として旅行商品や現地調査の助成等を過去においてもやられておりますが、今回も同じ内容のものが盛り込まれております。

まず、第1点伺いたいのは、こういった事業を市長、よく市のほうからおっしゃいますPDC Aという工程がありますが、これをチェックされた上で、改めてここに計上されておられるんでしょうが、今までの成果について一つお聞かせ願いたいなという気がしております。

次の点ですが、例えば観光誘客促進事業でSNSの広告委託料ということで上げられておりますが、これは市のホームページにフェイスブックございますよね。こちら辺の活用は全くなされていなくて、委託料で他の業者に丸投げしようということなのか、私が検証する限りでは市のホームページは全くこういった今回の事業について、何ら発信をなされていない、これはいかなものなのかという気がいたしております。だから、いつもいうように市のホームページの更新もやりますとおっしゃいましたが、私にとっては全く更新がなされない、その形状も全く変わっていない。

ただ、サイクリングがあつたり、混乗便があつたり、離島甲子園があつたりというバナーはその都度変わっておりますが、それ以外は古いデータが載ったまま全く活用されていない。何のためにホームページを立ち上げているのかが全く理解できません。こういった74万のたかが金額かもしれませんが、そういった考え方というのが、私にとってはちょっと理解しない部分があります。

それと、次の県との共同事業なんですけど、確かに県との共同事業で市のほうは何を提案されたのかは、全く見る予知はありませんが、ただ一つ言えるのはインバウンド対策ということで計上されておりますが、これは過去にも言ったようにANA総研とかに外国の誘客の計画をつくってくださいということはずっとお願いしてきてあるはずなんです。1年じゃなくて2年、最低でも2年はしていますよね。こういったものがどうして生かされないのか、ただ単に委託で丸投げして成果だけもらって、はいそれでは次の予算に移りましょうという、発想では本当の韓国人向けの観光客の減対策じゃなくて、国内観光客誘致のための対策になっていないんじゃないか、私は考えています。

その例が一つ言いますけども、例えば観光キャラバン、首都圏関西地区にPRに行きますと掲



げていますが、メディアプロモーションは福岡と県内なんですよね。どうして関東、関西でメディアプロモーションを行わないんですか。福岡と県内で行うんだったら観光キャラバンはどうして福岡と県内で行われないのか。この考え方が理解できません。

それと、インバウンドですけども、香港、台湾からの旅行客のことが書かれていますが、今、香港はどういう状態にあるんですか。観光客減ですよ、香港そのものも。御承知のようにいろいろ国内的というか、地域的に起こっていますけども、そういった状態で、この時期にこちらに商品開発を造成する支援を行うかという気がいたします。台湾は別としまして、この香港に関しては、私はできればタイのほうに行ってもらいたい。今、香港のDDPの予測はゼロ%です。あくまで予測です。タイのほうはまだ伸びています。佐賀県なんかタイのほうにずっとシフトしていますよね。伸びていますよ、観光客の方、こういった部分の情報ってどこに共有してどういうふうに金を使おうとしているのか。

長くなりましたけども、以上でよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 長郷議員、質疑にとどめていただきたいと思います。意見じゃなくてですね。

○議員（3番 長郷 泰二君） だから、今の言ったことに対しての御回答をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの長郷議員の御質問の2点目、3点目につきましては、観光交流商工部のほうの管轄になりますので、お答えをさせていただきます。

まず、2点目のSNS等によります公告の分でございますけども、今回計上させていただいている部分は、市のほうで情報発信をしておりますフェイスブックを利用しているものではなくて、皆さんフェイスブックとか、インスタグラムをごらんになるんですけども、そのトップ画面に対馬の情報が出てくるようなPRの仕方をしたいなというふうに考えております。

また、3点目の県との共同事業の関係のキャラバンの関係ですけども、キャラバンとメディアプロモーションの関係ですけども、こちらにつきましてはまず国内のお客さんを対馬に呼ぶ、早急に呼ぶ必要があるということで、まず首都圏、関西、そして近いところでは福岡、県内でございますけども、首都圏のほう、関西のほうにつきましてはキャラバンで宣伝隊を派遣をしてPRを大々的にやりたいと。そして、また近い福岡、県内のほうではテレビ、新聞等を使いまして、情報発信をしたいということで、このような組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 長郷議員からの1点目の質問についてお答えをいたします。

過去の今まで取り組んできたことと同じではないかという質問でございますが、今回上げてい

るのは当初予算からも上げさせていただいておりますけども、混乗便の利用促進ということで上対馬地区をメインといいますか、重点的に取材をして放映するみたいな、混乗便の利用促進を目的とした映像となっておりますので、過去の分とは多少違っているのかなと。上対馬にいかにお客さんを送り込むか。当然、全島にも送り込むようになりますけども、利用促進の目的としております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今、しまづくり推進部長、上県の混乗便は確かにそうなんですけども、そこら辺の説明は全くなされておりませんよ。それで、確かに上対馬のほうに北部地域については必要は十分感じますけども、そこら辺についてはやっていただきたいと思います。

ただ、今説明を受けたのは、言いわけというたら変な言い方かもしれんけども、ちゃんとチェックされたのかということを私は確認したかったんですよ。PDCAをやります。やりましたが、その結果として同じようなこういう事業が有効だったからここに計上しましたよという答えが出るのかなと思ってたけど、全くそれは答えとしてもらえなかった。

もう一ついうならば、市単独事業で対馬市が一番観光客、国内観光客を誘致するのにネックになっている部分はどこなんですか。お客さんに来てくださってキャラバン組んだり、こういったPRしたりすることがネックになっているんですか。旅費でしょう、旅費がない。離島島民並みの飛行機代にしてくれ、値段にしてくれと言っているじゃないですか。日ごろ。それがネックでなかなか国内の人たちはここに見えられないというのは、もう皆さん御承知のことじゃないですか。どうしてそれが、単独事業債でも組まれて、わずかでもそれをやろうという意思を見せられないんですか。県と一緒に旅館の3,000円はこれは今始まったことじゃなくて昔からある事業ですよ。しま旅がこれを行っているわけですから、これをただ予算をふやしただけの話です。

そこら辺について、まずチェックを十分なされた上でのこの質問となるのか、全てを単独でもいいから運賃の低廉化を図る措置を全く考えられていないのか、この2点をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの御質問につきまして、お答えをいたします。

まず、対馬の観光客誘致において、一番問題となっているのが、やはりPR不足、そして実際にお見えになるときの旅費の運賃の高いこと、そして宿泊施設がなかなか予約が取れないということでございます。それを受けまして、単独事業で組んでおりますSNS等での公告によりまして、対馬の露出度を高めていきたいという取り組みを考えているところでございます。

また、運賃につきましては、県との共同事業におきまして1泊当たり3,000円の宿泊割引

を実施をする、この予算額を拡大をしているところでございます。また、島内にお見えになってからの動きというのが、個人客の方が動かれる際に、レンタカーをよく利用されますけども、レンタカーの利用をされるときに、レンタカー料金を割引きをするという取り組みを市の単独事業で計上させていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。最後です。

○議員（3番 長郷 泰二君） 3回目ですから、全く答えを求めても返ってこないというのは、チェックしていないという理解になってしまうんですが、部長。PDCAをやってくださいといってるんですけど、チェックされておるんですか。もったいないです。お金が。福岡市、九州観光広域圏協議会があったじゃないですか。約7,000万ですよ、商品開発。誘客に対して対馬市が負担した金額、ここで成果が全く見えてこないというのもちょっと情けない。で、さっき言ったように運賃の引き下げの話ですけども、それとは別に特別事業として、この補正を加えているわけでしょう。特別な考えを持ってやらないと、今おっしゃっていることは通常の見え方です。

もう一つ、最後ですから聞きますけども、今本市がやろうとするのは韓国人の観光客にあわせてマジョリティだけをつくってるからホテルの予約がとれないんです。国内予約の旅行者に対する要望等は入れられてないから、商品開発もやっているとおっしゃるけど、どのくらいプラスになりましたか。私はそう思っていますので、これは要望としていきますが、観光資源の開発をしないと幾ら国内から、仮に来たと仮定しても、一度で終わりますよ。リピーターを確保しないと、この市は観光産業として成り立っていかないわけですから、そこら辺は食であれば食、観光施設であれば施設、道路であれば基盤整備、そういったものもあわせて今後検討していただくことを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。15番が早かったです。済みません。じゃあ、15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 参考資料の2ページをお願いします。

その中で、韓国の観光客の激減対策の長崎県と対馬市の合同によることで、観光客宿泊料割引事業負担金1,900万相当、これは3,900万相当の金が宿泊料として軽減措置を図る。1泊当たり、これは一人と思いますが、3,000円の宿泊割引を実施、こう書いておりますね。ここでお尋ねしますが、この取り扱いが国境離島関係の体験型のタイプでは、旅行会社と提携した中での宿泊業者との補助対象というふうなことで聞いております。今回の取扱いはそこが同じような要件なのか、それともそうでないのか。それともう一つ国内の観光客のおおむねの実数を、これは韓国41万に対し、20%という言葉を使っていますね。最近の観光調査の会議の資料で。担当部長はたしか20%と数字を見ております。これでいけば、国内が10万人、10万人相当の方が対馬に来ておると。10万人、私は来ておるとは、個人的な見解ですが、これほとんど半

分はビジネス客を入れた形とこういうふうに理解しています。この場合、観光客とビジネス客の取り扱いをきちんとするべきであろうと思うんですが、ここらのチェックのあり方、先ほどの旅行業者とのかかわり合いがないとこの事業に対応できないのか。1人3,000円という解釈でいいのか。大きな経費の補助だと思えます。そこらについての答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの大浦議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の宿泊割引の部分が1泊当たり3,000円を割り引く予定にしておりますけども、これがこれまでの国の事業と同じなのかどうかという御質問の内容だったと思えますけども、この事業につきましては国のほうの地域社会推進交付金事業のほうには含まれておりません。県のほうと共同で県市の負担金によって行おうとするものでございます。なお、1泊当たり3,000円の宿泊割引ということで、インターネットを利用された宿泊されるお客様の料金を割り引きをしようとするものでございます。

また、2点目の国内客の数の捉え方でございますけども、私どもが出している方法が、国内の飛行機、船の利用者から島民の利用者の数を引いた数、それが島外からのお客様という捉え方をしております。議員おっしゃられましたように、ビジネス客も含まれた数字でございます。昨年の数字でいいますと、約14万人ぐらいがそのような島外からのお客様ということで捉えております。観光客とビジネス客を分けてというお声は以前からいただいておりましたけども、なかなかそれを調べるすべがないものですから、ビジネスのお客様でも対馬に来ていただいて、食事をして泊まっていたいただければ観光客と同じような効果があるのかなという捉え方で、現在その数字でいろいろ物事を組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの答えですが、私が確認いたします。一つ。この宿泊の予約はインターネットの取り扱いでない限りだめなのかということ。一つ。ここ大きいですよ。そういう言い方をされましたから。

それと、1件当たり宿泊3,000円とありますが、1人という解釈でよろしいですね。先ほどそれも確認はとったつもりなんですが。

そして、今の答弁ではビジネスの客も3,000円の助成を図るということ、基本的に観光客とみなすというふうなこと間違いはないですか。確認ですが。そういうふうな解釈で、あなたのほうの答弁はありましたから、そういうことで一応確認をとります。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの御質問でございますけども、インターネットの

利用が必要なのかということですが、インターネット利用をされて予約をされた方が対象となります。

また、2点目の1人1泊3,000円の割引ということになります。

そして、3点目ですが、ビジネスの方を含めるのかということでしたが、ビジネスのお客さまでもインターネット等を利用して対馬のほうにお越しになれば対象となるということでございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 先ほどの長郷議員の質問と関連が深いんですけども、今回、市単独それから県との共同事業ということで対策が打たれているんですけども、そのいろんな事業の内容を見た中で、対馬を知ってもらうことが大事ですよということで、これは私、一般質問でも2回くらいやらせていただいたんですけどね。そのことも中心にちょっと考えてみたとき、今回策を出すのに市の担当部署、それから観光物産協会なりの中で相談されたりとか、関係団体の意見も聞かれたりされてつくったんだろうと思うんですが、この事業そのものは委託で公告会社というか、そういう方たちに打たれるだろうと思うんですが、実際に対馬を知ってもらうためにどうするかということで、これまでの実績といいますか、アンケート調査等もされたこともあると思うんですが、そういうものを分析された上で、こういう趣旨の方法というのを打ち出されたのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 小島議員の御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今回計上させていただいた、この公告関係の部分の計画を上げるにあたって分析をされたのかという内容でございましたけども、これまでしま旅事業とかでもずっと行っておりました、県のほうでアンケート調査等を実施をしていただいております。その結果も、もちろん市のほう、私たちが確認をするんですけども、やはり認知度が少ないというお答えをたくさんいただいております。また、交通の交通費が高いとか、宿泊のほうが少し問題がありますとか、というアンケートの結果をいただいた上で、周知のほうをまずは関東、関西、首都圏、そして福岡、長崎におきましても、こういうPRをする必要があるなということで計上をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長のほうから答弁があったんですが、アンケート等で私が知り得る限りではしま旅のアンケート調査分析がありますよね。これ、見てみますと島情報を何

で知りましたかというデータがありますけども、一番多いのは旅行会社のパンフレットというのが45.9%ですよ。それから次に多いのが新聞ですよ、12.7。それからインターネットというのが11.2ですよ。それから友人等からの口コミというのが9.9ですよ。それから、今さっき長郷議員も当然言われた中でSNSはわずか0.4%ですよ。インターネットとあわせても11.6%しかない。そういう中で、やはり今までの対馬を知ってもらうためというのは、この結果を見れば、分析を十分すればですよ、広告代理店等でこの福岡市内の電車とか、バスのつるしとか、いろんなことで情報を発信するというのもそれは悪くはないと思いますけど、やはりもう少し今までの実態を見つめ直すなら、公告の仕方が、周知の仕方があると思います。

それで県との事業の中では、メディアプロモーションとして福岡地区、県内でテレビコマーシャル、新聞、公告等というのがありますけど、対馬に今までおいでになっている客層というのは大体中高年ですよ、そういう層が多いという中で、やはり新しい手段も必要ですけども、やはり新聞とかあるいは一番多い旅行会社のパンフレットとか、やっぱり文字図らで見て、そしてそれを検討する、そういうような余裕のある媒体というのが、そういうことが効果があるということは今までの実績であるわけですから、そのあたり今後どうこの事業の中での展開の仕方もあると思いますが、今私が申したことに對してどうのお考えでおられるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま小島議員が御質問された内容について、お答えいたします。

まず、アンケートの部分で観光旅行者、旅行会社からの情報を収集してこられた方が一番多かったというようなアンケートの結果を御紹介をいただきましたけども、もちろんそこが一番大事なかなと思っております。

その関係で、参考資料のほうにも書いておりますけども、県との共同事業の一番上のしま旅商品事業というのがございますけども、これにつきましては、この事業におきましては旅行会社のほうに對馬の商品をつくっていただく、そして販売をしていただく、對馬の旅行商品を企画開発をしていただく部分に対する事業費ということで、旅行会社を最大限活用して、旅行会社にどんどん對馬をPRしていただくという狙いで、このような事業を組み立てているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 部長説明わかりましたが、それでやはり旅行会社、私福岡のある旅行会社に問い合わせしてみました。そしたら、なぜ今まで對馬を加えなかったかということに對して、旅費が高いという、運賃が高いというのは一つありましたけど、それ以外に對馬のことを

福岡でも案外わかってもらっていないんですもんねと、対馬という地名はわかっている。場所まではわかっているけど、どういう魅力があるかということ自分たちも今まで、やはりお客さんに出してこなかったという声を直接担当の方が言われました。

だから、やはり急ぐことですが、しっかり今までのデータをもとに旅行者なり、あるいは広告会社との詰めをしっかりといただいて、事業を進めていただきということを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 関連でございますけど、今何人かの質疑に対して答えをいただいているわけですが、韓国人激減対策という追加議案ですね。今ずっとお話聞いていますと、本当にこの激減の実態わかっているんですか。対馬市の、全体の。なぜ、この話するかというと、こういった問題は長期と短期にまず分けて考えてくださいよ。今、いろいろな立派な提案をしておりますけども、いつになるかわからんじゃないですか、こんな話しよっても。

実際、皆さん今困ってあるんですよ。そういうことは今先ほどの話からビジネスマンも含めてインターネットをやりますというけども、そういうことで受け答えをする立場の人たちというのは、そういうことを待っているわけじゃないんですね。1日も早く利用してくれる人、対馬に来てくれる人を求めているわけですよ。同僚の議員の質問の中にもいろいろ交流を含めてという、一般質問の中にもあったと思いますけども、また別な角度から即効性がある意味で、市長みずから県の主催の会議とかいろんなものを、対馬でいきなりやってもらうような働きしてくださいよ、先に。

そうすることによって、観光客やろうが、韓国人やろうが、対馬に来る人って直接行けるじゃないですか、対馬市から行っているでしょう、ずっとあちこちに。それをこちらで主催してくださいよ。それが即効性なんです。短期でやらずにちゃいけないことと私は思います。長期の話は皆さんが聞かれたとおりでいいと思います。しかし、本当に行政が手厚く今力を入れないといけんところというのは、即効性の話ですよ。短期でやらずにちゃいけない話としますので、再度持ち帰っていただいて、これはこれでいいですから、今まで違う角度で、さっき3番議員も言っていますから、同じことをするんじゃなくて、本当にやることと、今やらずにちゃいけないこと、もう少し理解して同じお金を使うなら、どうですか、市長、そういうふうな感じでちょっと市長に聞きたいね、俺。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから、ちょっとお答えさせていただきます。

まず、早期のうちに効果的な対策をとということで、今まさに波田議員から御指摘がありましたように、この対馬でやれる会議は、対馬のほうでやろうということで、県のほうも話を今進めて

いただいているところでございます。

また、そのほかに長崎の商工会議所関係も今後いろいろな方面で集まる会議は、対馬で開催をしようということをおっしゃってくださっているところでございますし、この前、小川議長、そして桐谷副市長がこの9月の18日に出向きました九州国会議員の会の皆様も、ぜひともこの対馬にみんなでまず視察に行こうじゃないかというようなことでおっしゃってくださっているということで、できることは可能な限り対馬でまず会議をしてもらうことが、波田議員もおっしゃれるように重要なことではないかというふうに思っておりますので、そのような方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、そういうふうにもう考えてあることはわかっているんですよ。先に一般市民に伝えてくださいよ、その市長の考え方を。そしてそれからそれで、皆さん納得すると思うんですよ。市長の腹が決まれば職員はちゃんと動きますから、そういったことで苦言ではございませんけれども、即効性のあることを今後即やっていたきたいということで、私のお願いとかえさせてもらいます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。議案第59号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第3. 議員派遣第1号



○議長（小川 廣康君） 日程第3、議員派遣第1号、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしております10月26日開催の議会報告会に議長を除く全議員を派遣するため、及び長崎県知事への要望活動に上野副議長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありませんので、諸般に事情に変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

---

#### 日程第4. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小川 廣康君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件並びに請願第1号、日本会海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア憲法公人の招聘等を求める請願書について配付しておりますとおり、継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。9件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本時会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定

をいたしました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終わりました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

御承知のとおり、9月22日夜の初めごろから翌日の未明にかけて、対馬地方に最接近した台風17号は対馬全域に豪雨をもたらし、17時50分、気象庁から警戒レベル4相応の大雨災害警戒情報が、その2時間後の19時49分には50年に一度の記録的な大雨という発表がなされました。

このたびの豪雨により、被災された市民の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げ、市といたしましても一日も早い復旧に向け、最大限の支援を全力で取り組んでまいりたいと考えております。

被害状況といたしましては、道路の冠水、がけ崩れによる通行どめ、河川の氾濫による住家の浸水被害など、甚大な被害が発生しましたが、せめてもの救いは人的被害がなかったことでございます。また、道路護岸決壊の影響で水道管が破損し、300世帯を超える断水区域が発生し、普及の見通しも厳しい状況から、給水支援のため長崎県知事へ自衛隊の災害派遣を要請いたしました。給水支援活動を実施していただきました陸上自衛隊対馬警備隊の皆様に対しまして、厚く御礼申し上げます。

次に、本日の追加議案でございました補正予算のうち、韓国人観光客激変対策についてでございます。韓国人観光客の激減は宿泊業をはじめとした島内の観光産業に深刻な影響があることから、長崎県振興局、対馬市商工会などの関係機関と連携し、対馬市観光対策会議を市役所内に設置し、支援策を構築するため関係事業者の意見をお伺いしたところでございます。

市といたしましては、追加補正額のうち、約1,400万円を市単独事業として混乗便の利用促進をあわせた北部地区への誘客を強化するため、福岡市などの都市部での情報発信及びSNSでの発信を条件とした個人観光客へのレンタカー助成金など、また長崎県との共同事業として、旅行者への企画開発、観光客への宿泊料の割引事業など、国内観光客の誘致強化に向けた財政支援や誘客プロモーションを行うための予算をお願いしたところでございます。

本定例会におきまして、9月11日から17日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会での議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、9月22日、大型の台風17号の襲来により、甚大な被害が対馬市内で発生をいたしました。被害を受けられました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、災害により交通規制等が発令される箇所は、毎回同じ河川道路等であります。行政に対しましては、災害復旧は当然であります。災害に強いまちづくりを構築するための河川、道路等のハード面の整備により、安全性の強化を図られ、減災対策を強く望んでおきます。

ここで、会期中における議会を代表しての私の行動について報告をさせていただきます。今回の一連の韓国人観光客の激減対策に関する要望について、9月12日、市長とともに対馬振興局長に同行をいただき、長崎県知事と県議会議長に対応策について要望をさせていただきました。同日、自民党離島振興特別委員長の谷川弥一先生にも同内容の要望をさせていただきました。

9月16日、参議院議員の青山繁晴先生が代表幹事を務める40名で組織する議員連盟のうち、参議院議員の山田宏先生、有村治子先生を含む12名の衆参の国会議員の先生方が現況調査のため来島されました。祭日でありましたが、担当課長にも出席を求め、この厳しい現況を説明をさせていただきました。

この議員連盟の先生方は、帰郷後、18日に対馬振興強化に関する緊急要望を採択され、稲田朋美自民党幹事長代行と岡田直樹官房副長官に対馬振興法、これ仮称でございますが、の制定、対馬への旅行者の航空運賃の引き下げ、対馬への修学旅行の助成、海上自衛隊基地周辺の国による買収等が申し入れされたということが、報告が先日ございました。

9月18日には、谷川弥一代議士が事務局長を務める自民党九州国会議員の会が、対馬市のために緊急に総会が招集され、私と桐谷副市長、県からは平田副知事をはじめ、担当部局の職員、県議会からは地元の坂本県議、県議会の事務局担当が参加し、今置かれている厳しい現状を訴えてまいりました。同総会には、観光庁次長をはじめ、関係の担当も多数参加されております。谷川代議士は問題の根本を直ちに直すのは容易ではない。結果として、島民が今本当に困っている部分に激甚災害並みの支援が必要だと訴えておられました。

他県の先生方からは、対馬だけではなく、九州各県の観光地においても観光客が激減している現状が報告され、今後国会議員としてオール九州で支援策を政府に要望していくとの決意がなされました。その後、関係省庁にも要望を行い、最後に北村誠吾大臣にも要望してまいりました。

なお、9月25日、衛藤晟一大臣も島に来島され、現地視察後の意見交換会に参加していただき、要望させていただきました。市長部局におかれましては、この難局を乗り切る対馬再生のため、県をはじめ関係機関と連携をとりながら、継続的に力強い取り組みを強く要望するものであ

ります。

最後に、令和元年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして、令和元年第3回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時12分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

副 議 長 上野洋次郎

署名議員 小田 昭人

署名議員 山本 輝昭

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員